

# 第 12 回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、可能な限り、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

## 日 時

2021年12月21日（火曜日）午前10時00分  
（受付開始 午前9時30分）

## 場 所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ルーム3・4  
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の  
「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいます  
ようお願い申し上げます。）

## 目 次

第12回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役6名選任の件	4
第3号議案 監査役2名選任の件	9
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12
第5号議案 資本金の額の減少の件	14
添付書類	
事業報告	15
連結計算書類	38
計算書類	41
監査報告書	44
株主総会会場ご案内図	

証券コード 3496  
2021年12月6日

株主各位

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号  
**株式会社アズーム**  
代表取締役社長 菅田 洋司

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、規模を大幅に縮小し、開催させていただくことといたしましたので当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年12月20日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年12月21日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ルーム3・4  
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

### 3. 目的事項 報告事項

- 1.第12期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第12期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 資本金の額の減少の件

以 上

- ~~~~~
- \*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - \*新型コロナウイルスの影響により開催時間や会場の変更など、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://azoom.jp/>) に掲載させていただきます。
  - \*株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://azoom.jp/>) に掲載させていただきます。
  - \*本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://azoom.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額は58,214,040円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年12月22日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役6名全員が任期満了となりますので、あらためて、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況 (出席率)
1	<b>再任</b> 菅田洋司 <small>すが た よう じ</small>	1977年1月27日	代表取締役社長	13回/13回 (100%)
2	<b>再任</b> 鈴木雄也 <small>すず き ゆう や</small>	1983年3月14日	取締役 テクノロジー担当	13回/13回 (100%)
3	<b>再任</b> 高橋祐二 <small>たか はし ゆう じ</small>	1988年10月24日	取締役 営業担当	13回/13回 (100%)
4	<b>再任</b> 馬場涼平 <small>ば ば りょう へい</small>	1988年6月15日	取締役 管理担当	13回/13回 (100%)
5	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 櫛木一男 <small>いち き かず お</small>	1949年5月25日	取締役	13回/13回 (100%)
6	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 小久保 崇 <small>こくぼ たかし</small>	1974年1月18日	取締役	13回/13回 (100%)

# 1 菅 田 洋 司

(1977年 1月27日生)

再任

	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
所有する当社の株式の数	2002年 2月 (株)タジマリフォーム (現：(株)TJMデザイン) 入社
727,600株	2005年 2月 日本駐車場開発(株)入社
取締役会出席状況 (出席率)	2009年 1月 (株)ワークスメディア入社
13回/13回 (100%)	2009年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任)
	2019年 3月 (株)CGworks 取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由
	菅田洋司氏は、当社の創業者として先見性と強力なリーダーシップで当社を率いるとともに、遊休不動産を活躍する不動産にという当社ビジネスモデルの創出を主導してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。

# 2 鈴 木 雄 也

(1983年 3月14日生)

再任

	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
所有する当社の株式の数	2007年 1月 (株)ワークスメディア入社
60,000株	2009年10月 当社入社
取締役会出席状況 (出席率)	2014年 4月 当社取締役テクノロジー担当 (現任)
13回/13回 (100%)	2019年 9月 AZOOM VIETNAM INC. 代表 (現任)
	取締役候補者とした理由
	鈴木雄也氏は、ITサービスの設計、開発について豊富な知識と経験を有しており、当社設立当初よりテクノロジー担当として当社IT部門全般を管掌し、当社の事業及びサービスの開発、改善に寄与してきたことから、今後も経営事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。

3 <sup>たか</sup>高 <sup>はし</sup>橋 <sup>ゆう</sup>祐 <sup>じ</sup>二

(1988年10月24日生)

再任

	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
所有する当社の株式の数	2013年 4 月 当社入社
20,000株	2016年10月 当社取締役営業担当（現任）
	2021年10月 (株)鉄壁 代表取締役（現任）
取締役会出席状況（出席率）	取締役候補者とした理由
13回／13回 (100%)	高橋祐二氏は、当社入社当時より営業部門を担当し、2016年10月より取締役営業本部長を務め、営業業務全般に関する豊富な知識・経験及び実績を有しており、当社の収益基盤の確立に寄与してきたことから、今後も経営事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。

4 <sup>ば</sup>馬 <sup>ば</sup>場 <sup>りょう</sup>涼 <sup>へい</sup>平

(1988年 6 月15日生)

再任

	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
所有する当社の株式の数	2012年 2 月 新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所
一株	2016年 7 月 当社入社
	2018年11月 当社執行役員管理部長
取締役会出席状況（出席率）	2019年12月 当社取締役管理担当（現任）
13回／13回 (100%)	取締役候補者とした理由
	馬場涼平氏は、当社入社当時より管理部門を担当し、当社経理財務及び労務人事等管理部門全般を管掌し、当社の管理基盤の確立に寄与してきたことから、経営事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

5 <sup>いち</sup> 櫟 <sup>き</sup> 木 <sup>かず</sup> 一 <sup>お</sup> 男

(1949年5月25日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

一株

取締役会出席状況 (出席率)

13回/13回  
(100%)

在任年数

4年11ヶ月

1973年4月 (株)日本興業銀行 (現:株みずほ銀行) 入行  
2003年5月 新光証券(株) (現:みずほ証券(株)) 常務執行役員  
2009年5月 みずほ証券(株) 常務執行役員  
2010年6月 日本冶金工業(株) 常勤監査役  
2015年10月 (株)ピーバンドットコム 社外監査役  
2017年1月 当社社外取締役 (現任)  
2018年6月 (株)ピーバンドットコム 社外取締役 (監査等委員) (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫟木一男氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験や幅広い見識を有しており、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を期待できることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数 －株	2000年10月 西村総合法律事務所（現：西村あさひ法律事務所）入所 2006年9月 クリアリー・ゴッドリーブ・スティーン&ハミルトン法律事務所（ニューヨーク）入所
取締役会出席状況（出席率） 13回／13回 （100%）	2014年3月 小久保法律事務所（現：弁護士法人小久保法律事務所）設立 代表社員（現任） 2014年10月 (株)ティー・ワイ・オー 社外取締役 2017年1月 AOI TYO Holdings(株) 社外取締役（監査等委員） 2017年1月 当社社外取締役（現任）
在任年数 4年11ヶ月	2017年8月 AlpacaJapan(株) 社外監査役（現任） 2019年6月 すてきナイスグループ(株)（現：ナイス(株)） 社外取締役（現任） 2020年6月 オイシックス・ラ・大地(株) 社外監査役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小久保崇氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を期待できることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 菅田洋司氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
3. 櫛木一男氏及び小久保崇氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、小久保崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。小久保崇氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
5. 櫛木一男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
6. 当社は、櫛木一男氏及び小久保崇氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。  
7. 在任年数は、本総会終結の時における在任年数を示しております。  
8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。当社取締役を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る被害を、当該保険契約によって補填することとしております。（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く）。各候補者が選任された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役2名が任期満了となりますので、あらためて、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 【参考】候補者一覧

候補者 番号	氏 名	生 年 月 日	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況 (出席率)
1	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> しまむら かずや 島村 和也	1972年10月20日	監査役	13回／13回 (100%)
2	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> よしかわ ともや 吉川 朋弥	1971年11月22日	監査役	13回／13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数
一株
取締役会出席状況 (出席率)
13回/13回 (100%)
在任年数
4年11ヶ月

1995年10月	監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所
2004年10月	阿部・井窪・片山法律事務所入所
2008年3月	島村法律会計事務所開設 代表 (現任)
2008年6月	(株)ソディックプラスチック 社外監査役
2008年7月	(株)スリー・ディー・マトリックス 社外監査役
2012年7月	(株)スリー・ディー・マトリックス 社外取締役 (現任)
2014年3月	コスモ・バイオ(株) 社外取締役 (現任)
2015年6月	アイビーシステム(株) 社外監査役
2017年1月	当社社外監査役 (現任)
2017年1月	(株)CAICA (現:(株)CAICA DIGITAL) 社外取締役 (現任)
2019年10月	(株)明豊エンタープライズ 社外取締役 (監査等委員) (現任)

社外監査役候補者とした理由

島村和也氏は、公認会計士及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を期待できることから、当社の業務執行の監査等を行うにふさわしいと判断して社外監査役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
所有する当社の株式の数 ー株	1996年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年12月 吉川公認会計士事務所開設 所長就任（現任） 2015年2月 (株)メタップス 社外監査役
取締役会出席状況（出席率） 13回／13回 （100%）	2015年6月 合同会社エスグロース 代表社員就任（現任） 2016年8月 (株)MUJIN 社外監査役就任（現任） 2017年1月 当社社外監査役（現任） 2018年11月 (株)メタップス 取締役（監査等委員）就任
在任年数 4年11ヶ月	社外監査役候補者とした理由 吉川朋弥氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業運営に関して、公正・中立的な意見や助言を期待できることから、当社の業務執行の監査等を行うにふさわしいと判断して社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 島村和也氏及び吉川朋弥氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 在任年数は、本総会終結の時ににおける在任年数を示しております。  
4. 当社は、島村和也氏及び吉川朋弥氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。  
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る被害を、当該保険契約によって補填することとしております。（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く）。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
6. 当社は、島村和也氏及び吉川朋弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。島村和也氏及び吉川朋弥氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、候補者からは監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。また、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものとします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、補欠の社外監査役候補者であります。なお、候補者が監査役に就任した場合には、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、届け出る予定であります。

ふじ おか だい すけ  
藤 岡 大 祐

(1981年7月8日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

一株

2004年12月 新日本監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所  
2014年1月 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ(現：(株)YCP Solidiance)入社  
2015年8月 (株)YGAパートナーズ 代表取締役  
2016年6月 (株)PKSHA Technology 社外監査役  
2016年10月 (株)BEDORE 社外監査役  
2018年12月 ログリー(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)  
2019年4月 (株)JMDC 社外取締役(監査等委員)(現任)  
2020年4月 ヒューマンライフコード(株) 社外監査役(現任)  
2020年12月 (株)PKSHA Technology 社外取締役(監査等委員)(現任)  
2021年1月 ESネクスト監査法人 代表パートナー(現任)  
2021年4月 (株)トリドリ 社外監査役(現任)

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、会計士としての豊富な経験と会計全般に関する専門的な知見を有しております。現在は様々な企業で監査役を務めており当該業務に係る豊富な知識と経験を有することから補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤岡大祐氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 藤岡大祐氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 藤岡大祐氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る被害を、当該保険契約によって補填することとしております。(ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く)。藤岡大祐氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第5号議案 資本金の額の減少の件

### 1. 資本金の額の減少の理由

当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであります。今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。

### 2. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

2021年9月30日現在の資本金の額419,905,000円のうち372,905,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を47,000,000円といたします。

#### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年2月1日

以上

## 事業報告

(自 2020年10月1日)  
(至 2021年9月30日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、前連結会計年度末にかけて落ち着きを見せた新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大と収束を繰り返す等、依然として厳しい状況が続いております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、ワクチン接種を促進し社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されております。しかしながら新型コロナウイルス感染症の動向が内外経済に与える影響や、金融資本市場の変動等が当社グループに与える影響は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの経営環境としましては、遊休不動産活用事業に主として関連する駐車場業界において、インターネットを活用した月極駐車場の紹介依頼需要は増加しており、オフィスビルや分譲マンション等における駐車場空き区画の収益化に対する需要も依然として拡大しております。さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、従来は店舗型の不動産仲介業者にて月極駐車場を探していたユーザーが、当社が運営するポータルサイトを通じてインターネット経由で流入するケースがより増えてきており、月極駐車場の問い合わせ件数の増加要因となりました。また、ビジュアライゼーション事業においては、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、宿泊施設や商業施設の設備投資が大きく減少し、当社グループが提供するCG技術を用いたグラフィックデータに対する需要が低下している状況にありましたが、ワクチン接種が進んだこと等により経済活動が徐々に再開され、一定程度の影響を継続して受けてはいるものの需要は回復してきております。さらに2021年6月に新サービスとして「オープンオフィスVR」をリリースする等、VR技術を活用した空間デザインのサービスの提供を始めており、事業活動の幅を広げるよう取り組んでおります。感染拡大の収束に向けた明るい兆しもありますが、依然として新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明であるため、当社グループへの影響については今後も引き続き注視し、適切な対応を講じてまいります。

このような経営環境のもと将来的な収益力の強化を目的として、引き続き既存社員の育成や新規の営業人員の獲得に努め、新規案件の獲得のための積極的なアプローチを行えるような営業体制の強化に注力するとともに、ベトナム子会社（AZOOM VIETNAM INC.）でのシステ

ム開発・グラフィックデータ制作の体制を強化するための投資やリモート環境等の制約に関わらず営業活動を継続できるようIT面での新たな技術の開発を引き続き行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,974,378千円（前連結会計年度比30.4%増）、営業利益は507,548千円（前連結会計年度比126.1%増）、経常利益は505,750千円（前連結会計年度比126.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は326,285千円（前連結会計年度比133.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### ① 遊休不動産活用事業

遊休不動産活用事業セグメントは、当社がインターネット上で運営する月極駐車場のポータルサイト「CarParking」（以下、「カーパーキング」といいます）を経由して、駐車場の紹介を行う「月極駐車場紹介サービス」と、駐車場オーナーから空き駐車場を当社がマスターリース（一括借り上げ）し、月極駐車場としてユーザーにサブリース（貸し付け）を行う「月極駐車場サブリースサービス」を中心として事業を行っております。当連結会計年度においては、カーパーキングを通じたインターネット経由でのユーザーの流入増加を背景に、引き続き既存社員の営業力強化やリモート環境下での営業活動推進に努め、カーパーキングへの問い合わせ件数、マスターリース台数及びサブリース台数のいずれも堅調に推移し、当連結会計年度における駐車場問い合わせ件数は250,098件となり、当連結会計年度におけるマスターリース台数（受託台数）は14,403台、サブリース台数（稼働台数）は13,261台となりました。また、顧客による貸し会議室やジム、スタジオ等のレンタルスペースの運営をサポートするWEB予約システム「スマート空間予約」（2021年10月に「スマート会議室」からサービス名称を変更）においては、広告宣伝活動の効果向上に注力した結果、問い合わせ件数やシステムの新規導入室数が前連結会計年度よりも増加しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,842,070千円（前連結会計年度比29.4%増）、セグメント利益は502,044千円（前連結会計年度比98.0%増）となりました。

## ② ビジューライゼーション事業

ビジュアルライゼーション事業セグメントは、不動産の可能性をより視覚的に伝えることを可能にするため、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、販売するとともに、VR技術を用いて顧客の要望に応じた空間デザインのサービスを提供しております。当連結会計年度においては、既存社員の技術力や営業力の強化に注力しつつ、多様な営業提案が可能となるように事業基盤の拡大に努め、2021年6月にはVR技術を活用したサービスの一つとしてコーポレートサイトをWEBブラウザ上にVR化する「オープンオフィスVR」をリリースしました。新型コロナウイルス感染症の影響は依然として一定程度受けているものの、グラフィックデータ制作の発注元であるディスプレイ業者の景気回復と消費者行動のオンライン化に伴うVR技術の普及を背景に、事業規模は徐々に拡大しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は132,307千円（前連結会計年度比84.6%増）、セグメント利益は5,503千円（前連結会計年度はセグメント損失29,077千円）となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、遊休不動産活用事業及びビジュアライゼーション事業の二つの事業を両輪として経営を推進しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として世界経済の不確実性が高まっておりますが、市場動向をはじめとしたサービスに対する需要についてのモニタリングを強化するなど注視してまいります。また、駐車場業界については、市場の成熟化に伴う再編淘汰の時代に突入し、駐車場紹介・運営会社として厳格に選別されるという変化が起こっております。ビジュアライゼーション事業については、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設や商業施設等の設備投資に伴う受注が一時減少しましたが、その間に既存社員の教育や新技術の導入などを行い営業基盤の強化に努め、当連結会計年度においてVR技術を活用した空間デザインのサービスの提供を開始しております。このような経営環境下において、以下の4点を今後のさらなる事業拡大・展開における特に重要な対処すべき課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

### ① 継続的な成長について

当社グループは、上記の経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、遊休不動産活用事業においては、これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報などの駐車場運営ノウハウをもとに、自社運営サイトである「カーパーキング」のブランディング及び集客力アップを図ってまいります。また、未開拓エリアにも進出することで、駐車場紹介件数及び新規マスターリース台数の増加に伴う駐車場サービスの収益性向上に取り組み、継続的な成長を目指します。また、ビジュアライゼーション事業においては、既存社員の技術力向上を引き続き図るとともに、CG技術・VR技術を用いたサービスの顧客の幅を広げることで継続的な成長を目指します。

### ② 組織体制及び内部管理体制の強化について

当社グループは、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、事業のさらなる成長のためには、ノウハウの蓄積とともに、営業力や技術力など様々な能力を高めていく必要があります。そのため、優秀な営業人材の確保及び人材育成が重要な課題であると考えており、採用力向上と社内研修の充実等に取り組んでまいります。また、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

③ システムの向上

当社グループの提供するサービスにおきましては、インターネット上でサービスを提供している関係上、安定したサーバー環境や通信環境を維持し、サイバー攻撃に対するセキュリティ対策を行う必要があります。

そこで当社グループでは、エンジニアの確保及び育成、利用者数の増加に伴うアクセス数増加を考慮したサーバー機器の整備、負荷分散システムの導入、セキュリティ診断等が重要となります。今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響

ワクチン接種の効果もあり、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた明るい兆しもありますが、依然として先行きは不透明であり、引き続き社員とその家族及び関係者の安全を考慮し、感染予防の徹底などを周知することで、従業員の意識を高めるとともに、必要に応じて時差出勤やテレワークを実施するなどの対策を行ってまいります。また、経済活動が徐々に再開されてきておりますが、動向には注視し必要に応じて然るべき対応を講じてまいります。

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は88,482千円であり、セグメント別には次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	設備投資額	主な設備投資の内容
遊休不動産活用事業	84,212	主に自社利用目的のソフトウェアの構築
ビジュアライゼーション事業	4,270	CGグラフィックデータ・VR制作のためのPC等の購入

### 4. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、長期借入金として30,000千円の調達を実施しました。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第9期 2018年9月期	第10期 2019年9月期	第11期 2020年9月期	第12期 (当連結会計年度) 2021年9月期
売上高	—	—	3,814,072	4,974,378
経常利益	—	—	223,254	505,750
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	139,472	326,285
1株当たり 当期純利益(円)	—	—	47.96	112.85
総資産	—	—	1,890,638	2,475,359
純資産	—	—	953,489	1,295,151
1株当たり純資産額(円)	—	—	330.27	441.31

- (注) 1. 第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の各数値については記載しておりません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
5. 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第9期 2018年9月期	第10期 2019年9月期	第11期 2020年9月期	第12期 (当事業年度) 2021年9月期
売 上 高	1,845,225	2,728,312	3,742,382	4,842,070
経 常 利 益	150,112	94,811	264,140	508,318
当 期 純 利 益	109,930	56,261	173,062	329,095
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ( 円 )	45.38	19.27	59.51	113.82
総 資 産	1,290,154	1,522,076	1,842,994	2,428,731
純 資 産	834,227	893,385	989,552	1,332,510
1 株 当 た り 純 資 産 額 ( 円 )	287.07	305.75	342.80	454.16

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
4. 当社は、2018年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、第9期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## 6. 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社CGworks、AZOOM VIETNAM INC.）で構成され、遊休不動産活用事業及びビジュアライゼーション事業を営んでおります。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
株式会社CGworks	20,000千円	80%	CGグラフィックデータの制作・販売 VR技術を用いた空間デザインサービスの提供
AZOOM VIETNAM INC.	278,000USD	100%	システム開発 グラフィックデータ制作

(注) 2021年10月15日に株式会社鉄壁（資本金50,000千円、議決権比率100%）を設立しております。

## 8. 主要な営業所（2021年9月30日現在）

### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー19F
横 浜 支 社	神奈川県横浜市中区本町一丁目4番 プライムメゾン横濱日本大通2F
名 古 屋 ブ ラ ン チ	愛知県名古屋市中区錦二丁目19番1号 鴻池ビルディング3F
大 阪 ブ ラ ン チ	大阪府大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号 本町南ガーデンシティ8F
福 岡 ブ ラ ン チ	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目6番23号 博多駅前第2ビル9F
札 幌 ブ ラ ン チ	北海道札幌市中央区北二条西三丁目1番 太陽生命札幌ビル5F

### ② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社CGworks	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー19F
AZOOM VIETNAM INC.	Floor 18, IDMC My Dinh Building, 15 Pham Hung Street, My Dinh 2 Ward, Nam Tu Liem District, Hanoi City, Vietnam

## 9. 従業員の状況（2021年9月30日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
遊休不動産活用事業	200名	46名増
ビジュアライゼーション事業	28名	8名増
共通	1名	1名減
合計	229名	53名増

(注) 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
172名	38名増

(注) 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

## 10. 主要な借入先（2021年9月30日現在）

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	38,324
株式会社りそな銀行	45,000
株式会社みずほ銀行	30,000
株式会社日本政策金融公庫	30,000
日本生命保険相互会社	29,160

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項（2021年9月30日現在）

1. 発行可能株式総数 9,600,000株

(注) 2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）に伴い、発行可能株式総数は4,800,000株増加しております。

2. 発行済株式の総数 2,955,600株

(注) 1 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は27,800株増加していません。

2 2021年2月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）に伴い、発行済株式の総数は1,466,700株増加しております。

3. 当事業年度末の株主数 978名

### 4. 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社パノラマ	1,040,000株	35.73%
菅田洋司	727,600株	25.00%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	139,000株	4.78%
株式会社SBI証券	108,827株	3.74%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	77,000株	2.65%
高橋 崇 晃	73,000株	2.51%
鈴木 雄 也	60,000株	2.06%
榎田 邦 男	56,200株	1.93%
楽天証券株式会社	48,500株	1.67%
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG-DUBLIN BRANCH COLL EQUITY	38,000株	1.31%

(注) 持株比率は、自己株式（44,898株）を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 新株予約権等の状況

#### 1. 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 188個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 37,600株
- ・取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期限	個 数	保有者数
取 締 役 (社外取締役除く)	第1回 (215円)	2025年6月24日	31個	2名
	第2回 (52円)	2026年4月19日	35個	2名
	第3回 (52円)	2026年9月12日	5個	1名 (注2)
	第4回 (300円)	2027年1月24日	57個	3名 (注2)
	第6回 (1,649円)	2030年5月14日	60個	1名

(注) 1. 行使価額については、2018年5月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、これらの株式分割後の1株当たり行使価額を記載しております。

2. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権12個は、取締役就任前に付与されたものであります。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況（2021年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	菅 田 洋 司	
取 締 役	鈴 木 雄 也	テクノロジー担当 AZOOM VIETNAM INC. 代表
取 締 役	高 橋 祐 二	営業担当
取 締 役	馬 場 涼 平	管理担当
取 締 役	櫛 木 一 男	
取 締 役	小 久 保 崇	弁護士法人小久保法律事務所 代表社員
常 勤 監 査 役	露 木 輝 治	
監 査 役	島 村 和 也	島村法律会計事務所 所長
監 査 役	吉 川 朋 弥	吉川公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 櫛木一男氏及び小久保崇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 露木輝治氏、島村和也氏及び吉川朋弥氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 島村和也氏は公認会計士、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 吉川朋弥氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役小久保崇氏、監査役露木輝治氏、島村和也氏及び吉川朋弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2021年9月30日をもって、高橋崇晃氏は代表取締役副社長及び取締役を辞任いたしました。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### 4. 取締役及び監査役の報酬等

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年9月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、月例の固定報酬である基本報酬のみとする。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

□ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期 または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役それぞれに求められる役割及び責任に応じ、また、経済環境や市場動向、他社の支給水準等を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は月例の固定報酬である基本報酬のみとする。

二 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

代表取締役社長は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬等の具体的内容の決定にあたっては、社外取締役に諮問の上、社外取締役からの答申内容を尊重するものとする。

## ②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長菅田洋司氏が取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当社の取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長が上記権限が適切に行使されるよう社外取締役の答申内容を踏まえたうえで各取締役の役位及び職責等に応じた水準に基づき決定しており、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿う決定であると判断いたしました。

### ③取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	123,800千円 (9,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	13,200千円 (13,200千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	137,000千円 (22,800千円)

- (注) 1. 上表には2021年9月30日をもって退任した代表取締役副社長1名を含んでおります。
2. 当社の取締役及び監査役の報酬等は、月例の固定報酬である基本報酬のみであり、業績連動報酬等や非金銭報酬等はありません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年10月3日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会決議に係る対象監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況については「1. 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

特別な関係はございません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	櫛 木 一 男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会において、社外役員及び金融機関での豊富な経験と知識に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行っております。また、取締役の職務執行の監督機能向上のために、監査役との意見交換会を2回実施し、積極的に情報収集を行い、グループガバナンス強化に貢献しております。
取 締 役	小 久 保 崇	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。また、取締役の職務執行の監督機能向上のために、監査役との意見交換会を2回実施し、積極的に情報収集を行い、グループガバナンス強化に貢献しております。
常勤監査役	露 木 輝 治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）、監査役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜発言を行っております。
監 査 役	島 村 和 也	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）、監査役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士・公認会計士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。
監 査 役	吉 川 朋 弥	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（出席率100%）、監査役会13回のうち13回（出席率100%）に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるAZOOM VIETNAM INC.は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムを早期に整備し、経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するため、取締役会において決議された「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (c) リスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に従い定期的に社内コンプライアンス体制及び遵守状況について確認する。
- (d) 社内における不正行為の早期発見又は相談と不祥事等の未然防止のための適正な処理の仕組みとして内部通報制度を構築する。
- (e) 取締役の職務執行に関する法令及び定款への適合性に関して、監査役会規程に基づく監査役監査の実施により確認する。
- (f) 代表取締役直轄の内部監査担当者は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 自然災害や企業不祥事等、会社、使用人、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制を構築、運用する。
  - (b) リスクコンプライアンス委員会を設置し、個別リスクの把握と評価、対応すべき優先度、リスク管理方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングを行い体制の整備、見直しを行う。
  - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - (b) 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
  - (c) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は管理部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
  - (b) 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的を実施し、その結果について代表取締役に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
  - (c) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、関係会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
  - (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体にわたる体制を整備する。当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用する。
  - (b) 内部監査担当者が、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施、確認を行う。
  - (c) 財務報告に関する規程の整備・業務手順の明確化を行い、毎年、その整備・運用状況の評価を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、管理部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部長等の指揮命令を受けないものとする。
  - (b) 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒、賃金等の改定に関しては、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。また、当該使用人の、監査役の職務の補助における指揮命令権は監査役が有するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  - (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - (c) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 当社は、監査役の通常の職務執行の範囲で生ずる費用に関し、会社の事業計画および監査役の監査計画に応じて毎年予算を計上することとする。
  - (b) 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
  - (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
  - (b) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
  - (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づく「リスクコンプライアンス委員会」を設置しており、当委員会にて法令・社内規程等の遵守状況を審議することとしております。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監査いたしました。

内部監査担当者は、代表取締役社長の承認を受け、取締役会へ報告した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部・各支社を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて、適宜監査役会を開催し、監査役間の状況共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役その他使用人と対話を行い、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

常勤監査役は、主要な稟議書の監査、職務執行状況のヒアリング等を行い、取締役及び使用人の職務の執行状況の監査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,884,612</b>	<b>流動負債</b>	<b>563,987</b>
現金及び預金	1,481,246	未払金	74,757
売掛金	69,524	未払法人税等	148,702
たな卸資産	2,149	未払消費税等	65,957
前払費用	323,837	前受収益	141,282
その他	13,592	賞与引当金	33,917
貸倒引当金	△5,738	1年内返済予定の長期借入金	47,632
<b>固定資産</b>	<b>590,747</b>	その他	51,736
<b>有形固定資産</b>	<b>105,974</b>	<b>固定負債</b>	<b>616,220</b>
建物附属設備	77,912	長期借入金	124,852
構築物	161	預り保証金	443,221
工具、器具及び備品	27,899	退職給付に係る負債	6,300
<b>無形固定資産</b>	<b>167,763</b>	資産除去債務	39,841
のれん	62,966	その他	2,005
ソフトウェア	52,834	<b>負債合計</b>	<b>1,180,207</b>
その他	51,962	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>317,009</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,283,326</b>
敷金	131,413	資本金	419,905
差入保証金	120,154	資本剰余金	399,811
繰延税金資産	49,267	利益剰余金	543,942
その他	20,963	自己株式	△80,332
貸倒引当金	△4,790	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,192</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,475,359</b>	為替換算調整勘定	1,192
		<b>新株予約権</b>	<b>10,573</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>59</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,295,151</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,475,359</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2020年10月 1 日)  
(至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,974,378
売上原価		2,868,693
売上総利益		2,105,685
販売費及び一般管理費		1,598,136
営業利益		507,548
営業外収益		
その他	174	174
営業外費用		
支払利息	649	
為替差損	1,071	
その他	250	1,972
経常利益		505,750
税金等調整前当期純利益		505,750
法人税、住民税及び事業税	184,786	
法人税等調整額	△5,380	179,406
当期純利益		326,344
非支配株主に帰属する当期純利益		59
親会社株主に帰属する当期純利益		326,285

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年10月 1日)  
(至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益 累計額 為替換算 調整勘定	新 株 予約権	非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計				
当 期 首 残 高	416,599	396,505	217,657	△80,212	950,549	△263	3,203	—	953,489
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	3,305	3,305			6,611				6,611
親会社株主に帰属 する当期純利益			326,285		326,285				326,285
自己株式の取得				△120	△120				△120
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						1,456	7,370	59	8,885
当期変動額合計	3,305	3,305	326,285	△120	332,776	1,456	7,370	59	341,662
当 期 末 残 高	419,905	399,811	543,942	△80,332	1,283,326	1,192	10,573	59	1,295,151

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,797,962</b>	<b>流動負債</b>	<b>542,143</b>
現金及び預金	1,426,120	未払金	77,133
売掛金	46,701	未払法人税等	148,522
前払費用	320,572	未払消費税等	57,797
その他	10,305	前受収益	141,282
貸倒引当金	△5,738	賞与引当金	33,917
<b>固定資産</b>	<b>630,769</b>	1年内返済予定の長期借入金	40,080
<b>有形固定資産</b>	<b>95,599</b>	その他	43,410
建物附属設備	74,241	<b>固定負債</b>	<b>554,077</b>
構築物	73	長期借入金	64,080
工具、器具及び備品	21,283	預り保証金	443,221
<b>無形固定資産</b>	<b>178,253</b>	退職給付引当金	6,300
のれん	62,966	資産除去債務	38,470
ソフトウェア	52,683	その他	2,005
その他	62,603	<b>負債合計</b>	<b>1,096,221</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>356,916</b>	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	45,912	<b>株主資本</b>	<b>1,321,936</b>
敷金	130,036	資本金	419,905
差入保証金	120,154	資本剰余金	399,811
繰延税金資産	45,030	資本準備金	399,811
その他	20,573	<b>利益剰余金</b>	<b>582,552</b>
貸倒引当金	△4,790	その他利益剰余金	582,552
<b>資産合計</b>	<b>2,428,731</b>	繰越利益剰余金	582,552
		<b>自己株式</b>	<b>△80,332</b>
		新株予約権	10,573
		<b>純資産合計</b>	<b>1,332,510</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,428,731</b>

# 損益計算書

(自 2020年10月1日)  
(至 2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,842,070
売上原価		2,840,335
売上総利益		2,001,734
販売費及び一般管理費		1,497,912
営業利益		503,822
営業外収益		
受取手数料	5,400	
その他	187	5,587
営業外費用		
支払利息	454	
為替差損	385	
その他	250	1,090
経常利益		508,318
税引前当期純利益		508,318
法人税、住民税及び事業税	184,606	
法人税等調整額	△5,383	179,222
当期純利益		329,095

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年10月 1 日)  
(至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	416,599	396,505	253,457	△80,212	986,349	3,203	989,552
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	3,305	3,305			6,611		6,611
当 期 純 利 益			329,095		329,095		329,095
自己株式の取得				△120	△120		△120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						7,370	7,370
当期変動額合計	3,305	3,305	329,095	△120	335,586	7,370	342,957
当 期 末 残 高	419,905	399,811	582,552	△80,332	1,321,936	10,573	1,332,510

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月17日

株式会社アズーム  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤和充
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上智由

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アズームの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月17日

株式会社アズーム  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	和充
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	智由

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アズームの2020年10月1日から2021年9月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月24日

株式会社アズーム 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 露 木 輝 治 ㊟

監査役（社外監査役） 島 村 和 也 ㊟

監査役（社外監査役） 吉 川 朋 弥 ㊟

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ルーム3・4



株主総会会場までの主な交通のご案内  
新宿駅南口から徒歩約10分  
都営地下鉄大江戸線都庁前駅A3出口から徒歩約5分

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申し上げます。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。